

交通安全通信

第五十九号 (春号)

春の交通安全運動

【期間】令和五年五月十一日から五月二十日までの十日間実施されます。
【スローガン】安全を
つなげて
事故ゼロへ



交通ルールを守ろう!
思いやりを込めて安心・安全。

春の全国交通安全運動

内閣府

～地域交通安全センター～
スルガ自動車学校

〒424-0204
静岡市清水区興津中町5 2 2-1
フリーダイヤル0120-017-120

- 【運動の重点】
- 一、**「こどもを始め歩行者の安全確保」**
 - 二、**横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上**
 - 三、**自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底**
 - 四、**自分自身と相手を守る交通ルールとマナーの徹底**
- 人も車も自転車も

自転車ルール Q&A

自転車は正しく安全に運転するための交通ルールについてクイズを出題し、解説していきます。



Q、歩道に歩行者がいな
い場合、自転車は運転者
の年齢や道路標識の有無
にかかわらず、歩道を
通行できるか?

A、正解は×

道路交通法上、自転車は車
と同じと位置付けられてい
ます。歩道と車道の区別の
あるところは、原則として
車道の左側に寄って通行し
なければなりません。

ただし、

一、道路標識等で指定され
た場合



二、**運転者が児童（六歳以
上）・三歳未満（幼児
六歳未満）の場合**
三、**運転者が七十歳以上の
高齢者の場合**

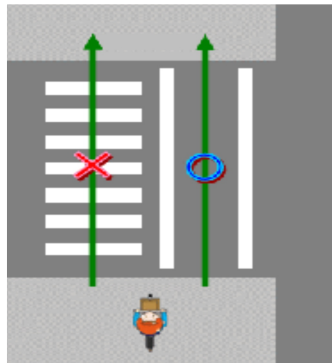


四、**運転者が一定程度の
身体の障害を有する場合**
五、**車道又は交通の状況
からみてやむを得ない場合**
は、自転車で歩道を通行す
ることができません。

Q、自転車横断帯のある
交差点を自転車で横断す
る際は、自転車横断帯を
進行しなければいけないか?

A、正解は○

近く自転車横断帯があ
れば、横断歩道でなく自転車
横断帯を通行して下さい。



Q、近くに自転車横断
帯がなく横断歩道がある
場合で、横断歩道に歩行
者がいないときは、自転
車に乗ったままで横断歩
道を横断してもよいか?

A、正解は○

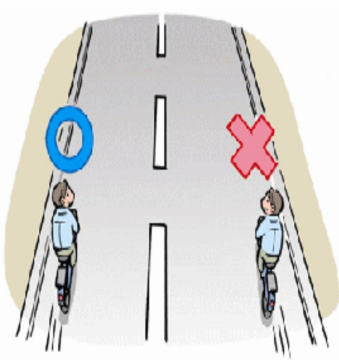
横断歩道に歩行者がい
ない場合は、自転車に乗った
状態で横断歩道を通行して
構いません。

ままで横断歩道を進むことができません。
 ただし、横断歩道は歩行者が横断するための場所ですので、横断中の歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは自転車に乗ったまま通行してはいけません。

Q、自転車で、車道の右側を通行した場合でも違反にならないか？

A、正解は×

自転車で、車道の右側を通行した場合は、通行区分（右側通行）違反に問われることとなります。
 車道の右側通行は大変危険ですので、必ず左端を通行するよう心しましょう。



清水警察署より

自転車乗車時のヘルメット

清水警察署交通課 金岩係長

今年、四月一日から、自転車に乗る全ての人に對し、ヘルメットの着用が努力義務となりました。努力義務といつて、人によってとらえ方がまちまちの様ですが……。

法律には、「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならない。」と書かれています。しかし、かぶらなかつた時の罰則がないため、「かぶらなくてもいいよね」と言う人がいます。本当にそれでいいのでしょうか？「かぶらなくていい」とは、どこにも書かれていません。

今までかぶっていなかった人にとっては、カッコ悪いとか、髪型が崩れるとか、なんで今さらうーなどと、か

ぶりたくない理由はいくらでも出てくると思います。では、なぜ、ヘルメットをかぶるのでしょうか。

過去の自転車事故を分析すると、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方のうちで、約七割の方が頭に致命傷を負っていました。また、ヘルメットをかぶっていない方と、かぶっていた方を比べると、死亡率は約三倍でした。

このことから、命を守るためには頭を守る、頭を守るためにはヘルメットをかぶる必要があります。つまり、ヘルメットをかぶることが命を守ることにつながるわけです。

先日、京都で自転車同士が正面衝突する事故が発生しました。一人はヘルメットをかぶっており、軽傷でしたが、もう一人は頭を強く打ち、死亡しました。ヘルメットをかぶっていませんでした。事故の詳細はわかりませんが

生死を分けた可能性ががあります。生死の分かれは、相手に対する罪状にも影響します。ルールを守って交通事故に遭わないことも大事なことです。万が一、交通事故に遭った時、あなたを守るもの、相手を守るもの、それがヘルメットです。今こそ皆でヘルメットをかぶる時です。

清水海上保安部より

海の事故防止

春になり、温かくなると屋外に遊びに行く機会が増えますが、海で遊ぶときは、ライフジャケットを着けましょう！

令和四年に発生した子供の事故では、ライフジャケットを着けていた方は全員救助されていますが、着けていない人の中には残念ながら救助できなかった方がいます。また、子供を助けようとした方がライフジャケットを着けずに海に入った事例もありました

が、ほぼ半数の方が、子供を助けることができません。事故に巻き込まれてしまい救助されていません。

海では事故に備えてライフジャケットを着ることはとても大切です。大きなサイズで海に入ると体からずれ上がり脱げてしまうことがあるので、体に合ったサイズを選んでベルトをしっかり締めて体に密着させるように着けましょう。

海へは大人の人と行きましょう。万が一事故に遭ったとき、緊急電話（一一八番）で救助を呼ぶことができます。

救助する人もライフジャケットを着ていれば、溺れる心配はなく余裕をもって救助することができます。

●事故事例

親子で釣り中に、ライフジャケットを着た子どもが海に落ちました。お父さんは子どもが溺れないのを見て安心し、冷静に子どもを救助しました。